

受託候補者特定基準

審査項目	審査の観点	配点
1 企画等の内容及び実施方針		80
(1) 目的の整合性等	「心のバリアフリー」に対して、市民が興味や関心を持ち、映像を見た人が具体的に行動を起こすきっかけになるような内容となっているか。	20
(2) 映像制作	高齢者や障害者等の困難を抱える当事者の参画が図れる提案となっているか。	15
	「観てみたい」と思わせるインパクトのある演出・効果を用いることにより、動画共有サイトにおいても、多数の再生回数が見込める内容となっているか。	15
	誰にでも分かりやすく、見やすい提案となっているか。	15
	独自の発想や工夫がある提案事業があるか、効果的であるか。	15
2 実施主体の適格性		20
(1) 類似業務の実績	本業務と類似の契約実績がどの程度あるか。	10
(2) 知見、専門性等の有無	本業務を遂行するに当たっての有益な知見・ノウハウがあると判断できるか。	10
合 計		100

※本市の求める最低水準(合計得点の6割)に達していない場合は受託対象外とする。